

わたしたちのくらしと日本国憲法

教科書：p.8～11 資料集 p.6

1 わたしたちのくらしと日本国憲法① 6年 組 ()

【めあて】日本国憲法には、どのような考え方があるのか調べよう。

●教科書P.8の写真から、くらしの中の法やきまりを見付けましょう。(2つ)

・(例) 信号を守って道路を横断する。(赤は「止まれ」 青は「進んでもよい」)

・

・

●教科書p.9の写真にあるきまりは、どうしてあるのか自分の考えを書きましょう。(2つ)

きまり	どうして
・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (ごみを出す日や出し方が決められている)	(例) まちがごみであふれてしまわないように。
・ 消防法 (学校や家には火災報知機が必ず設置されている)	
・ 京都府鴨川条例 (川や公園の利用についてのきまりがある)	

このような法やきまりは、全て 日本国憲法 に基づいて定められている!

日本の () や () の基本を定めたもの

●日本国憲法には3つの原則があり、その原則を守りながら憲法全体やきまりが定められています。

教科書p.10や資料集p.6を見て、日本国憲法の3つの原則を書きましょう。

	国民はすべての基本的人権を生まれながらにもっている。 基本的人権は、おかすことのできない永久の権利である。
	国の政治のあり方は、国民が決める。
	戦争を二度とくり返さない。

学習問題 (「わたしたちのくらしと日本国憲法」で学習すること)

わたしたちのくらしと、日本国憲法の3つの原則は、
どのようにつながっているのでしょうか。

わたしたちのくらしと日本国憲法

教科書：p.14～15 資料集 p.6

1 わたしたちのくらしと日本国憲法② 6年 組 ()

【めあて】憲法の基本的人権の考えは、市や国の政治にどのように反映されているのだろうか。

- 基本的人権・・・だれもが人間らしく生きる権利。
- ・まちには、どのような人が住んでいるでしょう。



人間らしく
 当たり前のことが当たり前
 に行ける。
 ・学校に行ける。
 ・仕事を自由に選べる。
 ・差別を受けない。
 など

- 西東京市では、基本的人権の考えを受けて、どのような取り組みを行っているのでしょうか。下の表は西東京市が実際に行っている取り組みです。だれのため、何のためにあるのか考えて、表をうめましょう。

取り組み	内容	だれのため	何のため
ほっとルーム相談	西東京市に住む 18 歳までの子供がメールや電話で悩みを相談できる。		
家具等転倒防止器具取付け等サービス	65 歳以上の方のみが住んでいる家に、家具が倒れないようにするための器具を取り付けるサービス。		
西東京市子育てハンドブック	子育てに関する、西東京市のサービスや支援の情報をのせたパンフレット。		

- 教科書 p.15 や資料集 p.6 を見て、日本国憲法に定められている権利と、私たちの生活との関わりを考えて表にまとめましょう。(3つ選んで書きましょう)

権利	どのような関わりがあるか
(例) 思想や学問の自由	自分の考えを自由にもったり、興味があることを自由に学んだりすることができる。

- 憲法には、「国民の権利」が定められているとともに、国民が果たさなくてはならない「国民の義務」が3つ定められています。教科書 p.15 や資料集 p.6 を見て () に言葉を入れ覚えましょう。

() の義務	() 義務	子供に()を受けさせる義務
税金を納めなくてはならない。	働かなくてはならない。	子供が教育を受けられるように環境などを整えなくてはならない。

【まとめ】

国や市では、() の考えを反映して政治が行われている。また、国民には様々な () があると同時に、果たさなくてはならない3つの () がある。

わたしたちのくらしと日本国憲法

教科書：p.16～17 資料集 p.7

1 わたしたちのくらしと日本国憲法③ 6年 組 ()

【めあて】憲法の国民主権の考えは、市や国の政治にどのように反映されているのだろうか。

●国民主権・・・国の政治のあり方は、国民が決める。

・ここで質問!

クラスのきまりや目標を、自分たちで話し合っ
て決めたことがある。 (はい / いいえ)

西東京市や国のきまりを、自分たちで話し合っ
て決めたことがある。 (はい / いいえ)

おそらく、市や国のきまりを自分たちで決めた
ことはないと思います。

では、どのようにして市や国のきまりを国民
が決めているのでしょうか・・・

●国民がどのようにして政治に参加しているか、教科書p.16～17や資料集p.7を見て分かったことを図や言葉にしてまとめましょう。(キーワード：選挙、情報公開制度、集会、憲法改正、投票 など)

●天皇は「日本国の ()」と定められていて、政治には参加できない!

天皇の仕事(国事行為)について、どのようなものがあるか教科書p.17の「天皇の主な仕事」を音読して確かめておきましょう。

【まとめ】

国や市の政治は、()の考えに基づき、選挙や情報公開などを行うことで()が主権者になるようにしている。

わたしたちのくらしと日本国憲法

教科書：p.18～19 資料集 p.6

1 わたしたちのくらしと日本国憲法④ 6年 組 ()

【めあて】 憲法の平和主義の考えは、市や国の政治にどのように反映されているのだろうか。

- 平和主義・・・二度と戦争をしない！（憲法で定めているのは世界中で日本だけ）
- 第二次世界大戦について（1945年終戦） 表を見て、戦争とはどんなものか考えを書きましょう。

亡くなった日本人（軍人）	約230万人
亡くなった日本人（民間人）	約 80万人
戦争が続いた期間	約 15年間

- 日本国内の様々な場所で、平和主義に基づく取り組みが行われています。教科書p.18～19を見て、取り組みについてまとめましょう。（どんなことが行われているか書こう）

 <p>世界平和の鐘（元浜緑地公園）</p>	 <p>学校で原爆について語る活動</p>
 <p>平和をいのる式典（沖縄県）</p>	 <p>平和をいのる式典（東京都）</p>
<p>なぜ、毎年このような活動が行われていると思いますか。自分の考えを書きましょう。</p>	

- 日本は、世界でただ一つ、原爆を落とされた国として「非核三原則」という原則を定めています。教科書教科書p.18～19を読み、言葉を入れて覚えましょう。

非核三原則 （日本は核を・・・）		
も	つ	も

- 日本には自衛隊があり、日本の平和と安全を守っています。自衛隊の役割について教科書p.19とp.103を見て、表にまとめましょう。

国の防衛	他国からのしんりやくや攻げきから守る。
災害はけん	
国際協力	

【まとめ】
 日本国憲法の () に基づいて行われている取組は、 () の悲惨さを伝えたり、 () を願ったりする様々な活動として表れている。

わたしたちのくらしと日本国憲法

教科書：p.24～25 資料集 p.8～14

2 国の政治のしくみと選挙①

6年 組 ()

【めあて】国会のはたらきについて調べて整理したことをもとに、最後に一文で説明しよう。

- ニュースなどで一度は見たことがある国会の会議の様子。国会では、どのようなことを話し合っているのだろう。



どのようなことを話し合っているのか予想を書こう。

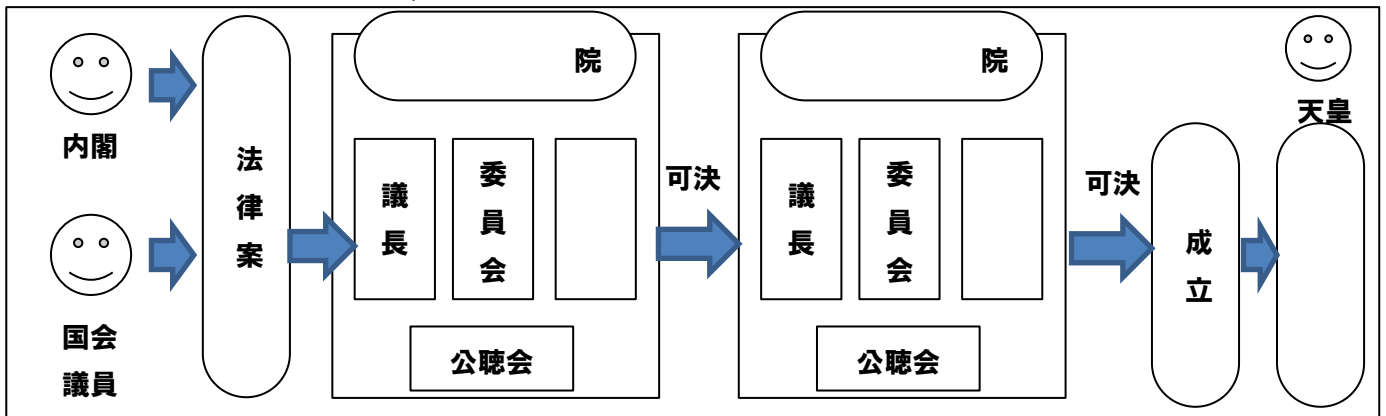
- 資料集p.14を見て、国会の主な仕事を調べましょう。

•	•
•	•
•	•
•	•

- 国会には2つの議院があり、話し合いながら様々なことを決めています。資料集p.14を見ながら、国会の仕組みを調べましょう。

	衆議院	参議院
議員の人数	人	人
任期	年	年
投票できる人	才以上	才以上
りっこうほできる人	才以上	才以上

<法律ができるまで>資料集p.14を見て空いているところに言葉を入れましょう。



【まとめ】国会では、 _____ している。

学習したことをもとに、自分の言葉で書いてみよう。

わたしたちのくらしと日本国憲法

教科書：p.26～27 資料集 p.17

2 国の政治のしくみと選挙②

6年 組 ()

【めあて】税金や選挙について調べ、自分の考えを書こう。

- ()・・・国民から集められ、国民のために使われるお金。
みんなは、生活の中で知らないうちに税金を払っている。
(例えば：物を買う→消費税 町に住む→住民税 温泉に入る→入湯税 お給料をもらう→所得税)
- では、集められた税金は何に使われているのだろう。(教科書p.27や資料集p.17を読んで書こう)

- 税金の使い方は、()によって決められる。



自分の願いをかなえてくれる人に国会議員になってもらいたい！そのために、投票することが大事！



しかし今、選挙の投票率を見ると・・・(教科書p.27)

- 投票率の移り変わりや税金の使い方について、家族と話し合ったり、調べたりして、自分の考えを書きましょう。

話し合っただ意見・調べたこと など



自分が税金や選挙について考えたこと

わたしたちのくらしと日本国憲法

教科書：p.28～29 資料集 p.15

2 国の政治のしくみと選挙③

6年 組 ()

【めあて】 内閣のはたらきについて調べて整理したことをもとに、最後に一文で説明しよう。

- 下の写真は、日本の大臣たちが集まって話し合いをしている様子です。どのような話し合いをしているのか、自分の考えを書きましょう。



どのようなことを話し合っているのか予想を書こう。

この話し合いのことを漢字2文字で

--	--

という。

- 教科書p.29を見て、内閣の仕事についてまとめましょう。

・()で決められた()や()に基づいて実際に()を行う。

・	・
・	・
・	・

など

- 内閣の中心となるのが()。ちなみに、現在の内閣総理大臣は()さん。

- 内閣は、〇〇府や〇〇庁や〇〇省に分かれて国の仕事を分担して行います。どんな省がどのような仕事をしているか、教科書p.29や資料集p.15を見てまとめましょう。(線で結びましょう)

総務省	医療・社会保障や労働環境の整備に関する仕事
法務省	国の財政などに関する仕事
外務省	農業・林業・水産業などに関する仕事
財務省	情報通信や地方自治・選挙などに関する仕事
文部科学省	貿易や商業・工業などに関する仕事
厚生労働省	環境保護や公害の防止に関する仕事
農林水産省	外交との交渉などに関する仕事
経済産業省	教育・芸術・宗教や科学技術などに関する仕事
国土交通省	裁判をのぞいた法律に関する仕事
環境省	国の防衛に関する仕事
防衛省	国土の開発や交通・気象などに関する仕事

このように、内閣のもとに置かれた府・庁・省によって行われる仕事を漢字2文字で

--	--

という。

【まとめ】 内閣では、 _____ している。

学習したことをもとに、自分の言葉で書いてみよう。

わたしたちのくらしと日本国憲法

教科書：p.30～31 資料集 p.15

2 国の政治のしくみと選挙④

6年 組 ()

【めあて】裁判所のはたらきについて調べて整理したことをもとに、最後に一文で説明しよう。

●裁判所では、どんなことをしているのでしょうか。自分の考えを書きましょう。



どのようなことを行っているのか予想を書こう。

●教科書 p.31 を見て、裁判所のはたらきについてまとめましょう。

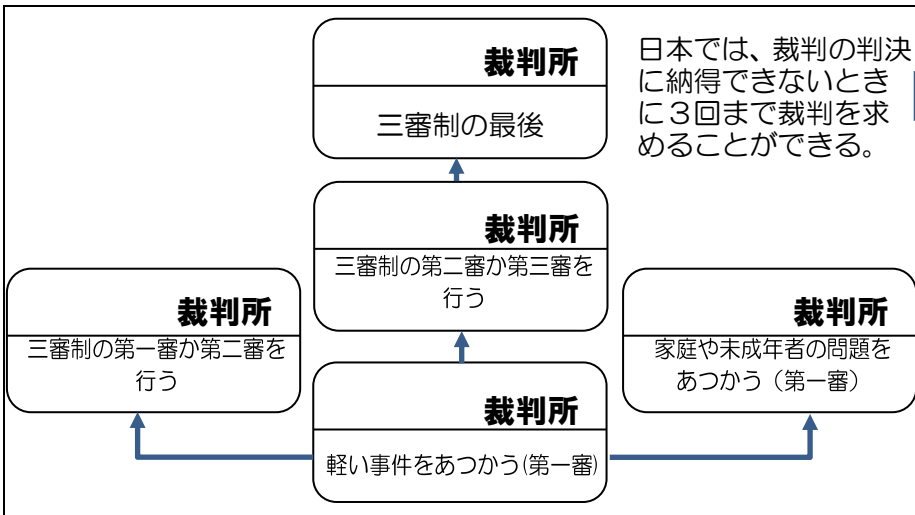
- ・争いや ()、() が起こったときに () に基づいて問題の解決を図ること。

・
・
・
・

●裁判のしくみ

日本では、裁判の判決に納得できないときに3回まで裁判を求めることができます。

教科書 p.30 や資料集 p.15 を見ながら空いている場所に言葉を入れて裁判所のしくみを確かめよう。



日本では、裁判の判決に納得できないときに3回まで裁判を求めることができます。

このしくみを

--	--	--

という。

なぜ、3回も裁判を求めることができるのだろうか。自分の考えを書きましょう。

【まとめ】裁判所では、 _____ している。

学習したことをもとに、自分の言葉で書いてみよう。

わたしたちの暮らしと日本国憲法

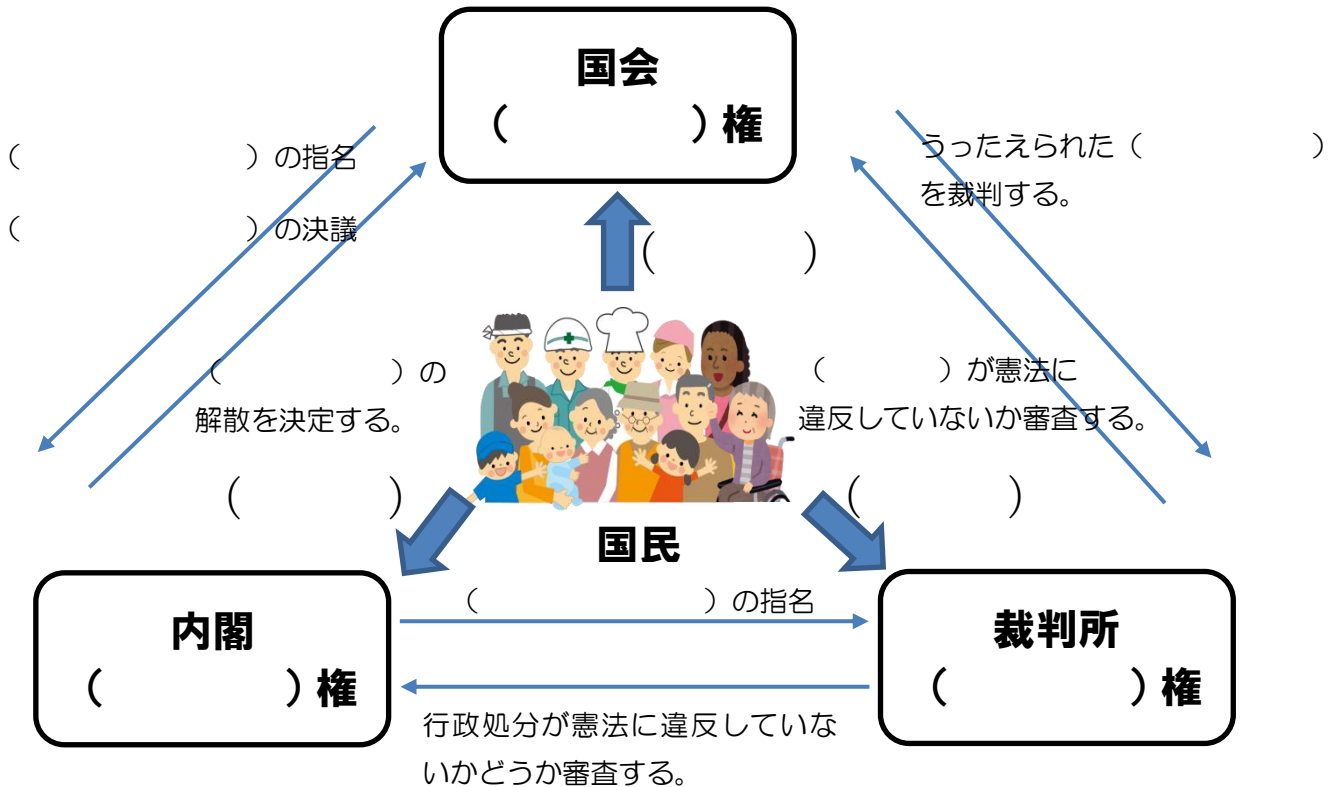
教科書：p.31 資料集 p.15

6年 組 ()

【めあて】・三権分立についてまとめよう。
 ・これまで学習したことを新聞にまとめよう。

①三権分立についてまとめよう。

●教科書p.31や資料集p.15を見て三権分立についてまとめよう。



②政治について新聞にまとめよう。

- ・学習したことを分かりやすくまとめてもいい!
- ・学習を通して興味をもったことを調べてまとめてもいい!

【例えば・・・】

- ・三権分立について詳しくまとめる
 - ・国会のはたらきについて詳しくまとめる
 - ・基本的人権について調べて分かったことをまとめる
 - ・日本の税金と海外の税金制度を比べてまとめる
- などなど

※新聞の紙は、このプリントの裏面です。

新聞

月 日
6年 組

名前

()

6年

社会学習方法プリント

このプリントを見ながら、社会の学習を進めよう！

【使うもの】

5/11～15	・プリント「調べて発見！社会科6年」①と② (けやき小のホームページにリンクがはってあります。)
5/18～22	・社会の教科書～政治・国際編～ ・社会科資料集 ・プリント「わたしたちのくらしと日本国憲法」①～④ ・プリント「国の政治のしくみと選挙」①と②
5/25～29	・社会の教科書～政治・国際編～ ・社会科資料集 ・プリント「国の政治のしくみと選挙」③と④ ・プリント「三権分立、新聞づくり」

★進め方★

- ①プリントに対応するページの教科書と資料集を読み込む。
- ②プリントに取り組む。(言葉をうめるだけでなく、自分の考えなどもしっかり書くようにしましょう。)

【提出するもの】

<18日(月)に提出>

- ・プリント「調べて発見！社会科6年」①と②

<25日(月)に提出>

- ・プリント「わたしたちのくらしと日本国憲法」①～④
- ・プリント「国の政治のしくみと選挙」①と②

<学校再開日に提出>

- ・プリント「国の政治のしくみと選挙」③と④
- ・プリント「三権分立、新聞づくり」(新聞を完成させる)